

平成25年

安全管理のしおり



北野建設 安全管理本部

北和会中央安全管理委員会

社長メッセージ



社 長
北野貴裕

昨年と一昨年、当社の作業所で尊い命が失われました。主要な建設業者の中で、2年続けて死亡災害を起こしている会社は、ほとんどありません。そういう意味で、当社はかなり危機的な状況にあるという認識を皆さんも持って下さい。

安全管理に関しては、思い付くことを全てやって行くしかありません。帳票を揃えろとか会社で決められているからやっているだけの形骸化した安全管理活動は排除しなければなりません。一つひとつの安全管理活動の目的が、当社の社員、協力業者の職長並びに作業員の皆さんに理解されているかを確認し、全員一丸となり一つのチームとしてきちんと実行していかなければなりません。

現場の状況は、日々変化しています。作業手順書や作業計画書は安全管理活動において重要ですがやはり、毎日の危険予知活動で刻々と変わる“危険の芽”を摘み取ることが、職長さんや作業員を怪我や病気から守る一番の近道ではないでしょうか。

この『安全管理のしおり』は、現場で働く皆さんを守るためのものです。現場の最前線で働く作業員の皆さんと“ひとり一人 かけがえのない命”という安全管理の原点を再確認し、毎日の地道な活動を通じて災害ゼロの現場を目指しましょう。

2013年1月1日

安全衛生方針

「人命の尊厳は何人も侵すことの出来ない至上のものである」

全ての社員並びに協力業者の作業員は、労働安全衛生管理を徹底し、労働災害およびその他災害事故の発生を防止しなければならない。

安全衛生管理は企業存立の基盤をなすものであり、その確保と充実は企業の社会的責任である。

北野建設株式会社は、上記の安全衛生理念に基づき、安全衛生方針を表明する。

1. 労働災害ゼロを目指し、建設事業場のあらゆる危険有害要因を排除するため、社員全員及び必要に応じて関係する事業者の協力の下、生産活動(施工)と一体となった安全衛生管理活動を継続的に実施する。
2. 労働安全衛生管理のシステムを、P D C Aサイクル(計画－実施－評価－改善)により、適切に運用し、安全衛生水準の向上を図る。
3. 労働安全衛生関係法令、建設事業場において定めた安全衛生に関する規定等を遵守することにより、全ての社員及び関係する作業員の安全衛生を確保する。

安全衛生方針が全社員に理解され、実行され、維持されるため、必要な文書の配付、安全衛生教育及び訓練等を継続的に実施する。また必要に応じ関係する事業者に対しても、同様に実施する。



北野建設株式会社

取締役専務執行役員 山崎 義勝
安全管理本部長

安全管理本部 平成25年 安全衛生目標

「死亡重篤災害・重大災害ゼロの達成」

安全管理本部 重点施策

1. 三大災害絶滅への具体的な対策の計画と実施
(墜落転落災害・崩壊倒壊災害・重機災害)
2. リスクアセスメント並びに
自主的な安全衛生管理活動の推進
3. 健康の保持増進と業務上疾病の予防

1. 平成25年 新たな取り組み

(1) 北和会員並びに賛助会員に対する北野建設方針の周知

北野建設の安全衛生方針・重点実施事項を北和会会員、賛助会員の皆さんに理解して頂き、北野建設並びに北和会安全管理委員会の安全管理活動に対して協力を頂くため、事業主に対する『安全管理のしおり』説明会を開催いたします。(年間行事予定表参照)

また、北野建設社員に対しても会社の方針・重点実施事項の説明会を開催し周知し、北野建設と協力業者の皆さんが同じ方針・目標に向かい協力し合える環境を構築いたします。

(2) 事業主パトロール実施者の選任と北野建設方針の周知

従来、事業主パトロール実施者は、事業主又は安全担当役員とするようお願いしてきましたが、協力業者の現場担当者或いは職長がパトロールを行う場合もありました。

そこで今年からは、その目的をより一層明確にするため、事業主パトロール実施者を事業主又は安全担当役員から選任報告してもらい、選任されたパトロール員に北野建設の方針・重点実施事項等を教育指導します。

なお、事業所の規模により複数名選任できる場合もあります。

(3) 形骸化を防止するためのPDCA サイクルの構築

安全管理活動の基本は、PDCA サイクルによる管理です。建設現場には、次の三つのPDCA サイクルがあり、それぞれが別のものではなく、三位一体となって初めて機能します。



今までもPDCA サイクルを運用してきました。PDCAの【PD：計画・実行】は実施されてきました。しかし、【CA：分析・改善】のサイクルが明確ではありませんでした。今後は、計画したことが、北野建設の社員・協力業者の職長作業員に理解され実行されているのか、実行されていないとすればそれはどうしてなのか、何が原因で上手くできないのかを分析し改善するプロセスを築き上げ、安全管理の形骸化を防ぐよういたします。

(4) 形骸化を防止するため合同パトロール結果の事業主への水平展開

今まで、合同パトロール指摘事項の対応は、北野建設担当者と協力業者の担当者で行ってききましたが、合同パトロール指摘事項が毎年同じ傾向にあり、一向に改善されていません。

そこで今後は、合同パトロール指摘事項で協力業者が特定されるものは次のように致します。

- ① 協力業者事業主宛に安全管理室が指導票を送る
- ② 事業主は、是正の指示・確認並びに社内および下請企業に対して水平展開をさせる
- ③ 事業主は、その結果を安全管理室へ報告する

合同パトロール結果に基づく【CA：分析・改善】のサイクルを築き上げ、安全管理の形骸化を防ぐよういたします。

(5) 形骸化を防止するため災害・事事故例のデータを見える化

過去の災害・事故を抽出、分析し、イラスト付きの事例集として整備し、危険予知活動のより効果的な実施を期待し、またイラストによる見える化により KY 活動のマンネリ、形骸化を防ぎ、更に作業手順書の作成資料、或いは安全教育の資料として活用できるよう整備致します。

整備した事例集は、データ化し、北野建設社員並びに協力業者の皆さんに配布いたします。

不安定な足場板に乗り滑って足場板と一緒に墜落（一人親方）

被災者は、内部吹抜け足場とエスカレーター足場の間（約3.5m、高さ約2m）に掛け渡した足場板に乗って壁プラスターボードを加工する為寸法を測っていた。寸法を測り終え、足場板上で振向き方向を変えた際、斜めに重なっていた足場板を踏外しエスカレーター上に足場板と一緒に墜落した。

【原因】

- ・ 足場板は、2枚敷き+固定されていなかった
- ・ 手摺がなかった
- ・ エスカレーター側は高さが2m以下の為危険軽視していた。
- ・ 当初、写真より1m高い位置に専工が作業床を設置してあったが、工事の進捗に合せ足場が盛りかえられていた。二回盛り替えているが、北野建設担当者が把握していない状況で、作業工程に応じた足場の計画管理がなされていなかった。
- ・ 作業開始前の足場点検がなされていない。
- ・ 工程が厳しく焦りがあった。

【対策】

足場板の打ち合わせに関係する業者と協議を行う



(6) 統括安全衛生責任者専用ヘルメット及び胸章

工事責任者専用ヘルメットと胸章を作成しました。労働安全衛生法第30条に規定されている統括安全衛生責任者であることを工事責任者が強く自覚し、統括安全衛生責任者の職務、すなわち『混在作業における労働災害防止の為の連絡・調整』の徹底を図り、災害・事故を防止することが目的です。そのため、統括安全衛生責任者は、現場巡視を毎日2回以上欠かさず行い、現場で現物を見て現状を把握することが重要です。

(7) 危険予知活動の形骸化を防止するため講習会の実施

人間は誰でも、つい「ウっかり」したり、「ボンヤリ」したり、錯覚をします。横着して近道や省略もします。このような人間の行動特性が、誤った動作などの不安全行動（ヒューマンエラー）をもたらし、災害・事故の原因となります。危険予知活動の目的は、作業を始める前に「どんな危険が潜んでいるか」を話し合い、そして、対策を決め、一人ひとりの作業員が、指差し呼称で確認し、ヒューマンエラーによる災害・事故を防止することです。紙に書くことが目的の危険予知活動は意味がありません。

そこで、今年から、安全管理室が危険予知講習会を現場で行い、北野建設社員と協力業者の職長・作業員に本来の危険予知活動のやり方を指導・教育することとしました。朝礼後、短時間(15分~30分)で実施する予定としていますので、ご協力をお願いします。



2. 平成 25 年 北野建設株式会社 本社 安全衛生計画

※合同パトロール指摘率=指摘数÷該当数

重点指導事項	実施事項	具体的施策	管理目標	実施担当者
			合同パトロール指摘率	
墜落・転落災害防止	足場の点検徹底	作業開始前の足場・通路の点検を必ず実施し、不備があれば是正後作業を開始する	3.0%以下	職長・北野建設担当者
	安全帯2丁掛け徹底	鉄骨建方作業 フルハーネス安全帯2丁掛け、足場組立し作業 安全帯2丁掛け	5.0%以下	作業主任者・職長
	手摺先行工法の採用	足場組立し作業では手摺先行工法（据置き・先送り）を採用する	5.0%以下	北野建設担当者・職長
重機災害防止	カラーベストの着用	合図者・誘導員・監視員はカラーベストを着用し、その者の指示によって作業する	5.0%以下	作業主任者・職長・合図者
	グーパー合図実施	重機作業半径内に入る時はグーパー合図をし、重機は停止する	5.0%以下	オペレーター・手元作業員
	作業区画の徹底	作業計画・安全工程打合せ結果に基づき重機作業範囲の区画、又は、誘導員を配置する	5.0%以下	職長・北野建設担当者
崩壊・倒壊災害防止	地山・山留等の崩壊防止	土留・山留計算書の事前チェックの実施、作業開始前の地山・土留支保工の点検・記録	5.0%以下	作業主任者
	足場倒壊防止	壁つなぎピッチ・取り付け方法の確認、足場の組立・変更・盛替え・悪天候後の点検・記録	5.0%以下	北野建設担当者・足場組立職長
RA作業手順書活用	職長が手順書を管理する	職長が作業手順書を管理し、危険予知活動に活用する	5.0%以下	職長・北野建設担当者
	事前打ち合わせの実施	特殊条件のある作業所は事前に北野建設担当者と打合せの上、特殊条件に基づいた手順書を作成する	5.0%以下	職長・北野建設担当者
健康障害防止	体調・健康管理	健康診断結果並びに新規入場時血圧測定結果による作業員への指導並びに適正配置を事業者に指導	5.0%以下	職長・北野建設担当者
	防塵マスク使用	アーク溶接作業者は防塵マスクを使用する、また周辺作業員が暴露しないよう調整する（法改正）	5.0%以下	職長・北野建設担当者
自主的安全活動	事業主の朝礼参加	協力業者事業主(指名)は作業所の朝礼・KYから参加し、自社の参画状況を点検する（指定現場）	5.0%以下	事業主

本社の安全衛生年間計画												
実施事項	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
四半期毎の災害防止強化運動	冬期災害防止強化運動			不安全行動防止強化運動			夏期災害防止強化運動			不安全設備防止強化運動		
全国安全週間						準備期間	1~7					
全国労働衛生週間									準備期間	1~7		
年末年始無災害運動	~15											15~
年度末労働災害防止強調月間			1~31									
合同パトロール	17	7	7	11	9	6	1	1	5	3	7	5
合同安全衛生委員会		8				4		9			正副 22	13
方針・目標周知会等	25	8 20	14			11		9				13
安全衛生大会					選考 15	11						
職長・安全衛生責任者教育		21 22			30 31			22 23			28 29	
安責者・RA教育（職長再教育）			28						27			
リフォーム部門災害防止協議会	17			18			18			25		
社寺住宅部門災害防止協議会					23						21	
安全セミナー				25								
全国建設業労働災害防止大会										10 11		
全国産業安全衛生大会										30~	~1	

合同パトロール結果に基づく重点管理事項(指摘数の多い項目)	
作業通路	各工程における作業通路を計画し、毎日の巡視で状況を点検する。
	差し筋はキャップ等で養生する。建物出入り口の頭上は養生する。
	床端部、開口部等は、手摺（2段）・巾木・落下防止ネット・注意表示をする。
足場	床開口部（スリーブ穴なども含む）は、ずれ止付の蓋をし、注意表示する。
	作業開始前点検で作業床、端部手摺、巾木、筋交い・コーナー部分の状態を点検する。
分電盤管理	アース・ELB・端子カバー・回路表示・取扱者責任者の表示等を毎日点検する。
安全管理体制	KYは作業手順書に基づき具体的に実施する。
	提出書類はその都度点検し、不備があれば是正の依頼をする。

平成24年に発生した労働災害の再発防止対策	
作業変更時の措置	作業手順・作業計画・作業方法を変更する際は、職長及び北野建設担当者に報告する
	足場等仮設備を変更・盛り替え・取り外す際は、北野建設担当者に報告する
熱中症対策	体調管理指導(深酒は控える・睡眠は十分に・朝食は毎日・こまめな水分塩分摂取)徹底
	WBGT値を測定結果に基づく、指導の実施
ウィンチ作業	滑車の外れ止めは二重ロックを使用する
	原則、吊荷の真上にウィンチを取付け、滑車を使用しない
火災防止	床～外壁間の緩衝材は不燃材を使用する
	ウレタン吹付後の火気使用禁止（全体工程表で管理）

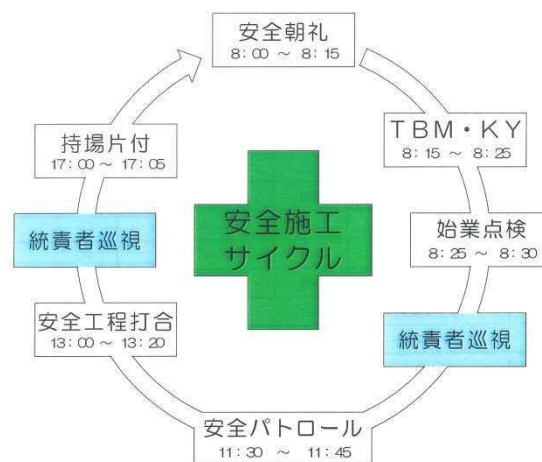
3. 北野建設の規則と事業主の皆様へのお願い

北野建設の全現場共通の規則です。事業主の皆さんが責任を持って職長・作業員・関連の中小事業主及び一人親方に周知し、遵守するよう指導徹底して下さい。

- ① 事業主は、8時からの朝礼に全員参加できるように配慮願います。
- ② 事業主は、免許・技能講習・特別教育等の有資格者に資格証を必ず携帯するよう指導して下さい。
- ③ 事業主は、関連の中小事業主・1人親方の労災保険の特別加入を確認させ、加入を証明するものを提出して下さい(写しでも可)。
- ④ 事業主は、必要な保護具(保安帽・安全帯・安全靴・保護メガネ・保護マスク等)を具備させ、点検してから持ち込むよう指導して下さい。
- ⑤ 事業主は、職長が作業員の持込機械工具等の点検をおこない、異常のないものを持ち込むよう指導して下さい。
- ⑥ 事業主は、北野建設が特定した危険有害作業(高所作業・重機作業・クレーン作業・解体工事等)に該当する場合は、作業所毎のリスクを取り入れたRA作業手順書を作成させ、事前に現場に提出し協議した上で、決められた手順に従って作業するよう指導して下さい。
- ⑦ 事業主は、⑥以外の場合は、各現場の特性を考慮したRA作業手順書を現場に提出させ、職長は毎日の危険予知活動等に活用するよう指導して下さい。
- ⑧ 事業主は、作業開始前に⑥⑦で提出した作業手順書を活用したRA危険予知活動を全作業員で実施するよう指導して下さい。
- ⑨ 事業主は、定期健康診断、特殊健康診断(該当者だけ)の受診状況を確認させ、未受診者には受診するよう指導して下さい(未受診者は入場禁止)。また、職長に健康診断結果に応じた作業員の健康管理並びに適正な作業配置をさせるよう指導して下さい。

また、一次下請負事業主は、二次・三次下請負事業主に対して事業主責任についての指導並びに一人親方等の健康診断の受診指導もお願いいたします。
- ⑩ 事業主は、送出し教育の際、作業員の健康状態を確認させ作業所に送出すよう指導して下さい。また、職長に毎朝作業員の体調・顔色(朝食抜き・睡眠不足・二日酔い・暴飲暴食等のない事)を確認させ、体調に応じた適正な配置をさせるよう指導して下さい。

(体調の悪い作業員には、作業を控えるなどの措置を取るよう指導して下さい。)
- ⑪ 事業主は、作業員が過積載禁止・運転中の携帯使用禁止等道路交通法を遵守させるよう指導願います。

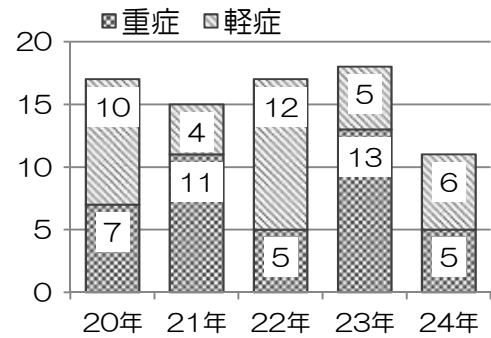


不幸にして災害事故が発生してしまった場合、事業主の皆さんに弊社に来て頂き、どのように再発防止対策に取り組んでおられるかを聞き取り、報告して頂きます。また、災害や事故が多く発生している協力業者への発注を控える等の措置を取ることもあります。

4. 平成24年の北野建設災害発生状況と主な災害事例

	死亡	重傷	軽傷	不休	計
本 社	0	2	2	7	11
松本支店	0	1	0	2	3
本社Gr計	0	3	2	9	14
東京本社	1	2	3	6	12
大阪支店	0	0	1	0	1
新潟営業所	0	0	0	1	1
東京Gr計	1	2	4	7	14
合計	1	5	6	16	28

※ 重傷：休業4日以上災害 軽傷：休業4日未満災害 不休：休業を伴わない災害



溶接火花が床～壁緩衝材に引火、あわてて高所作業車から飛び降り、両足踵を骨折

【発生状況】

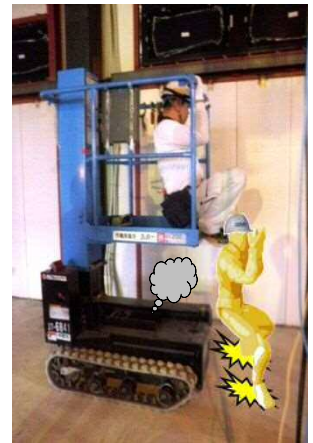
スライディングウォール天井レール下地（FL+3700）を高所作業車（テーブル型3.8m）を使用して、溶接取り付け作業中、コンクリート床と外壁ALCの緩衝材（スタイロフォーム t=30、H=120）がくすぶっているのに気づき、消火するため慌てて高所作業車を下降させたが、作業員が降り切る前（床からおよそ1200）に飛び降り、両足踵を強打し被災した。

【発生原因】

- 可燃性の緩衝材を使用していた、また、火花養生していなかった。
- 安全工程打合せ中で単独作業のため、監視者がいなかった。
- 慌てて飛び降りてしまった。

【再発防止対策】

- 緩衝材は不燃材を使用する。
- 可燃物の有無を点検確認し、可燃物を移動するか養生をする。
- 火気使用時は、監視員をつけ、単独作業はしない。



ポンプ車アウトリガー下地盤が陥没し、ポンプ車が転倒（不休災害）

【発生状況】

地下床壁取合い部コンクリート打設の為、通路にポンプ車を設置し、アウトリガーを通路鉄板と山留外周通路の捨コン部に展張した。コンクリート打設中捨コンが割れアウトリガーが沈下し、ポンプ車が倒れブームが基礎コンクリートに当たった。

【発生原因】

- アウトリガー下の地盤強度を確認していなかった。
- 急な作業変更で事前の打ち合わせがなかった。

【再発防止対策】

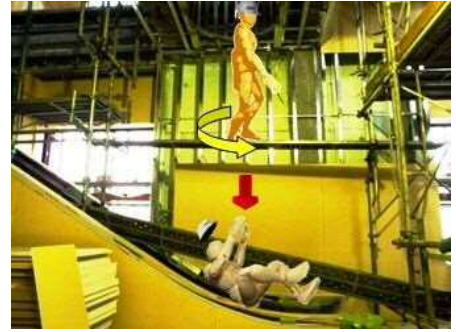
- コンクリート打設作業の事前打合せに基づいた作業計画書を作成し作業員に周知する。
- 作業変更時の打合せを北野建設担当者も含め行い、KYを実施する。



不安定な足場板に乗り滑って足場板と一緒に墜落（一人親方）

【発生状況】

内部吹抜け足場とエスカレーター足場の間（約 3.5m、高さ約 2m）に掛け渡した足場板に乗って壁ブラスターボードを加工する為寸法を測っていた。寸法を測り終え、足場板上で振向き方向を変えた際、斜めに重なっていた足場板を踏外しエスカレーター上に足場板と一緒に墜落した。



【発生原因】

- ・足場板は、2枚敷き+固定されておらず、手摺もなかった。
- ・エスカレーター側は高さが2m以下の為危険軽視していた。
- ・工事の進捗に合せ足場が盛りがえられていたが、北野建設担当者が把握しておらず、足場の管理がなされていなかった。
 - ・作業開始前の足場点検がなされていない。

【再発防止対策】

- ・作業工程に応じた足場盛り替えの打ち合わせを関係する業者と調整し足場の盛り替え・変更の計画を立て、計画に沿った作業を行う。
- ・作業開始前点検を徹底する。
 - ・不安全状態、不安全行動を放置しない、させない。

軒先鼻隠し板を切断しようとして墜落、手首骨折他

【発生状況】

庭木が貫通している屋根の鼻隠し板を撤去しようとして一人で屋根に登り、庭木周囲の瓦を撤去し、鼻隠し板を手鋸にて切断する為、庇先端部に座り屋根上に置いてあった手鋸を取ろうと振り向いた時、足を滑らせ底部（高さ約3.5m）より墜落、被災した。



【発生原因】

- ・予定外の作業を職長、北野建設担当者に報告せず単独で行った。
- ・墜落防止設備がなかった、また、庭木に安全帯を掛ける場所があったが掛けていなかった。

【再発防止対策】

- ・KY活動に合わせ職長の指示に従い、独自の判断による作業を禁止する。
- ・作業開始前、KY活動にて職長が全員に、作業内容、作業手順、危険予知等徹底を図る。

外したままの外部足場の鋼製布に気付かず墜落（他社労災）

【発生状況】

朝礼終了後、外壁の墨出作業を開始したが、ブラケット足場鋼製布(W=400)が外れていることに気付かず墜落した。



【発生原因】

- ・足場鋼製布を取外す作業があったが、外した際の管理方法が明確になっていなかった。
- ・作業開始前の足場の点検が行われていなかった。
- ・墨出作業に夢中で足元の確認をしなかった。また、照明が暗く分かり辛かった。

【再発防止対策】

- ・足場の手摺、鋼製布、幅木等を取外す際は、立入禁止措置を行うとともに、作業終了後の復旧確認を職長と元請担当者が行う。
- ・足場の一部撤去が予想される場合は、事前に荷揚げ方法、作業方法等を決め、ルールに沿った管理をする。

解体作業中、エレベーターシャフト最上部の床開口より墜落（死亡災害）

【発生状況】

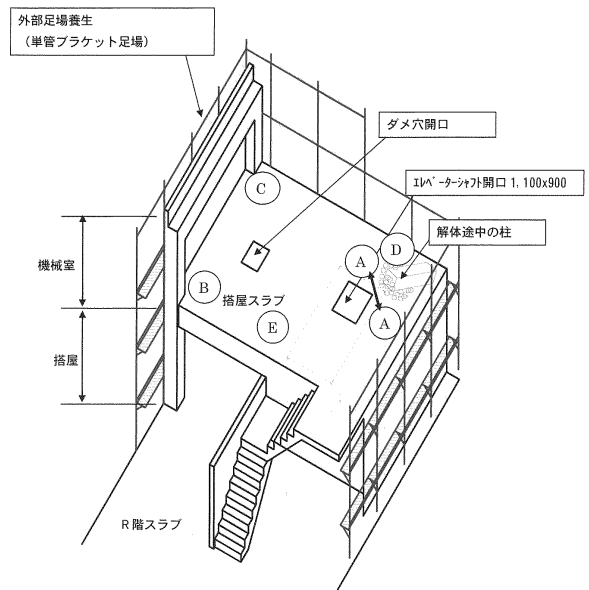
屋上塔屋機械室の壁・柱等を5人で手壊し解体中、被災者はコンクリートガラを手摺等養生のないエレベーターシャフトに開けた床開口（1,100x900）から投下作業を行っていた。被災者が開口部脇を歩いた際、右足が床コンクリートくずにより滑り、開口部から背中より25m墜落した。

【発生原因】

- 床開口周りに墜落防止用設備がなかった。
- 作業手順書と異なる方法で作業をしていた。
- 開口部脇を歩行する不安全行動を行っていた。仲間の注意指導にも従わなかった。
- 解体作業主任者不在で作業をした。

【再発防止対策】

- 作業所の現場巡視により不安全な状態をつくらない。特に開口養生は当社の「墜落災害防止実施基準」に従って、徹底的に管理する。
- 作業手順変更時の打合せを北野建設担当者も含め行い、安全作業を確認した後、作業を再開する。
- 不安全行動に対しては、厳重なる態度で接し、指導に従わない場合は退場等の措置をとる。
- 作業前に必要な作業資格を確認し、適正な作業員配置で作業を行う。
- 毎年8月21日を「安全の日」として定め、一斉パトロールを実施する。



5. 平成24年監督署臨検時の指摘事項

(1) 建設機械関係

- 移動式クレーンの玉掛者が定格荷重を常時知ることが出来るようフックブロックに表示をしていないこと
- 移動式クレーンを使用する作業において、労働者の吊荷下への立入禁止を徹底すること
- 高所作業車運転者運転位置離脱時の措置 ① 作業床を最低降下位置におく ② 原動機を止める等の高所作業車の逸走を防止する措置
- ドラグショベルの運転者が運転位置を離れる際、排土板を地上に降ろしていないこと

(2) 足場関係

- 作業床と幅木の間に隙間（落下物による危険を防止）
- 作業場に通じる場所に労働者が使用するための安全な通路を設け、常時有効に保持すること

(3) 健康障害（保護具）関係

- ベビーサンダーを用いて鉋物を裁断し、彫り又は仕上げる作業における呼吸用保護具の使用
- 有機溶剤による健康障害を防止するため、「建設業における有機溶剤中毒予防のためのガイドライン」に基づく措置を再徹底すると共に、周辺業務従事者の健康障害を予防すること